

相続・生前贈与・ 成年後見制度相談会



こんな悩み
ありませんか？

- 相続税が心配
- 相続税の対策も
考えたい

2024年1月から相続税・贈与税の制度が
大幅に改正されました。この機会に
相続税の事で相談ください。

開催日令和8年

8月1日^土

相談無料

お気軽にご来場ください。

大切な人を守るための税制度

相続税や成年後見制度をご存知ですか？

気になっていたけど、よく分からなくて
心細い。そんな不安を税理士が支えます。

沖縄税理士会では

税理士の専門的職能を活用
した社会貢献を果たすため、
税理士の成年後見制度への
参画を推進しております。

日時 令和8年8月1日(土)
10時～16時

場所 沖縄県立博物館・
美術館 (博物館講座室)

〈相談内容〉

- ① 相続税・贈与税関係
- ② 成年後見制度



税理士は
財産管理の専門家

少子高齢化とともに家族介護が減少傾向にあり、これからは老後を自ら管理する必要に迫られています。税理士は事業を営む方の税や経営及び個人の資産管理などのお手伝いをしており、豊富な経験を活かして、あなたの貴重な財産の保全と適切な管理を致します。